

神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通 5-1-1 神戸山手大木ビル 6F
 TEL:078-361-2031 FAX:078-361-2035
 姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田 4 丁目 36 番地 マサミビル 3F
 TEL:079-286-5030 FAX:079-286-5040
 URL: <http://www.roumpro.com> メール: info@sssr.jp
 発行元: 社会保険労務士法人 庄司茂事務所



<代表 庄司 茂 より一言>



厚生労働省委託事業「職場のハラスメントに関する実態調査」（令和2年10月実施）について、報告結果が出ています。過去3年間のハラスメント相談件数の推移については、「件数は変わらない」の割合が最も高く、セクハラのみ「減少している」の割合が最も高くなっています。職場の特徴としては、パワハラ・セクハラともに「上司と部下のコミュニケーションが少ない/ない」、「ハラスメント防止規定が制定されていない」、「失敗が許されない/失敗への許容度が低い」、「残業が多い/休暇を取りづらい」等の特徴について、ハラスメントを経験した者と経験しなかった者の差が特に大きく、パワハラ、セクハラおよび顧客等からの著しい迷惑行為について、勤務先での経験有無・頻度を聞いたところ、それらを一度以上経験した者の割合は、パワハラが31.4%、顧客等からの著しい迷惑行為が15.0%、セクハラが10.2%となりました。ハラスメントを受けた後の行動としてパワハラ、セクハラでは「何もしなかった」の割合が最も高く、顧客等からの著しい迷惑行為では、「社内の上司に相談した」の割合が最も高くなりました。勤務先の対応としては、パワハラでは「特に何もしなかった」（47.1%）、セクハラでは「要望を聞いたり、問題を解決するために相談にのる」（34.6%）、顧客等からの著しい迷惑行為では、「要望を聞いたり、問題を解決するために相談にのる」（48.6%）の割合が最も高くなりました。

令和3年度賃上げの実態

◆調査概要

昨年に引き続き、企業は今年もコロナ禍で新年度を迎えることとなりました。東京商工リサーチでは、**新年度における賃上げの実態**を把握するべく、令和3年4月1日～12日にインターネットによるアンケート調査を実施しました。今回はその内容について紹介します。なお、「定期昇給」、「ベースアップ」、「賞与（一時金）」、「新卒者の初任給の増額」、「再雇用者の賃金の増額」を賃上げと定義し、資本金1億円以上を「大企業」、1億円未満（個人企業等を含む）を「中小企業」と定義しています。

◆回答結果

- ・実施率
 回答企業 8,235 社のうち、**賃上げを「実施する」とした企業は 66.0%**で、**前年比 8.5 ポイント上昇**となりました。（昨年、集計を開始した平成 28 年以降で最低）
- ・産業別
賃上げを実施すると回答した企業の産業別割合は、高い順に、①**製造業 71.9%**（2,471 社中、1,778 社）、②**建設業 67.4%**（1,028 社中、693 社）、③**卸売業 66.9%**（1,799 社中、1,204 社）。最も低かったのは、不動産業の 46.2%（175 社中、81 社）です。
- ・規模別
 規模別では「実施する」が大企業で 74.1%に対し、**中小企業は 64.8%**で、10 ポイント近い差がついています。

大企業では建設業、製造業、卸売業、運輸業で「実施する」が 70%を超えています。一方、中小企業で 70%を超えたのは製造業だけとなりました。

宿泊業や旅行業、飲食業などが含まれる**サービス業他**では、**賃上げの実施**が大企業 65.6%に対し、**中小企業は 58.4%**。また、金融・保険業では、大企業で 61.2%、中小企業で 36.3%となりました。

◆賃上げの内容

賃上げ内容については、「定期昇給」が最多の 83.6%、以下は「ベースアップ」が 28.7%、「賞与（一時金）の増額」22.4%などとなりました。

賃上げ率については、最多は「2%以上3%未満」の 26.6%。次いで、「1%以上2%未満」が 24.0%となりました。また、「50%以上」が 8.2%となりましたが、これは、昨年度実績の 0.7%と比べると、賞与などを大幅に減額した企業が今年になってその支給水準を戻したことになるものとみられます。

総括としては、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象が広がる中で、賃上げに慎重になっている企業は多いものの、半数以上が賃上げをする傾向がみられます。ただしコロナ前の、80%前後の企業が賃上げを実施する様な状況に戻るには時間がかかるでしょう。

今後は業種により、財政の厳しい企業と余力を残した企業と、二極化がさらに進むことが懸念されます。経済活動が本格回復を迎えた場合には、現在の状況とは逆に人手不足になるという見方もあります。賃金等を含む待遇については求人の際にも重要になります。今後も、賃上げ等の状況を見守る必要はあるでしょう。



新卒のUターン（地元就職）希望者が増加

◆5年ぶりにUターン希望者が増加

株式会社マイナビが令和4年3月卒業予定の全国の大学生、大学院生（5,910名）を対象に実施した「マイナビ2022年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」で、**57.8%の学生が「地元就職を希望」と回答し、平成29年卒以来の増加**となっています。

要因としては、就職活動のオンライン化により帰省しなくても自宅で選考を受けられるケースが増え、地元企業を受けやすくなったことなども考えられると分析されています。

◆WebセミナーやWeb面接の実施も好感触

同調査結果によれば、地元企業がWebセミナーやWeb面接を実施している場合の志望度への影響について、Webセミナー実施により志望度が上がるとの回答が18.5%、Web面接実施により志望度が上がるとの回答が57.1%で、いずれも昨年の回答より増えているそうです。コロナ禍により募集・採用活動に影響が出ている企業も少なくありませんが、**オンライン化により学生の志望度が高まる**という情報は、朗報といえそうです。

◆働く場所で東京を選んだ学生は12.7%

また、テレワークの普及などにより働く場所の制限が低くなっているためか、働く場所が自由になった際の理想として「東京の企業に勤めたい」と回答した学生は19.7%で、昨年より0.5ポイント減少する一方、**「地元の企業に勤めたい」と回答した学生は48.2%**で、昨年より1ポイント増えています。

さらに「自然が豊かな地方で働いてみたい」と回答した学生も43.2%と、昨年から3.5ポイント増加し、**「東京離れ」を考える人が増えている**ことがわかります。

◆テレワーク導入コスト対策として助成金を活用も

業務のオンライン化やテレワークの導入に対する関心は、都市部の企業のほうが高い傾向にあるとの報道もありますが、このように、**採用活動においては地方の企業に大きなメリット**がありそうです。

人材確保等支援助成金（テレワークコース）では、テレワークを新規導入・実施することにより、人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主に対して、機器等導入に関する助成と目標離職率の達成による目標達成助成を行っています。優秀な学生を採用するための取組みの一環としても、業務のオンライン化やテレワーク導入を検討してみてもはいかがでしょうか。

新型コロナ感染拡大の仕事や生活への影響に関する最新調査

◆仕事や生活、企業への影響について最新調査

（独）労働政策研究・研修機構が、新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活、企業への影響についてまとめた最新の調査結果を公表しました。

◆個人調査

第4回「新型コロナウイルス感染拡大の**仕事や生活への影響に関する調査**」の（一次集計）結果は以下のようなものになっています。

この調査は、昨年からの連続パネル調査で、今回（3月調査）が4回目の実施です。調査結果によると、**直近の月収額について、通常月の月収と「ほぼ同じ」との回答が3分の2程度（68.8%）**である一方、**「減少した」との割合も引き続き4分の1超（27.2%）**となっており、過去の調査と単純に比較すると、実労働時間の長さが戻り切らないこと等を反映して、**一定程度の「減少」が常態となりつつある**ことなどがわかったとされています。

◆企業調査

第3回「新型コロナウイルス感染症が**企業経営に及ぼす影響に関する調査**」の（一次集計）結果は以下のようなものになっています。

こちらの調査は、昨年6月からの連続パネル調査で、今回（2月調査）が3回目の実施です。テレワークの実施経験企業は約4割、調査時点の1月末現在も実施している企業は約3割で、一定の効果がみられた一方、コミュニケーション、業務の進捗把握、業務の切り出し等、実施上の課題も浮き彫りになっていることなどがわかったとされています。

<事務所からのご案内>

■助成金無料相談会

6月は助成金相談会を実施いたします。

多くのお問い合わせをいただいております。定年延長関連の助成金や、コロナ関連の助成金、その他の助成金についてもお気軽にご相談ください。

※ オンライン相談も対応いたします！

【日時】6/17（木） 6/23（水） 各時間

【場所】神戸事務所 7階 セミナールーム

姫路事務所 2階 会議室